

平成31年度（令和元年）

青梅市自治会連合会第二支会

定期総会提出議案

と き 平成31年4月27日(土) 午後6時

ところ 青梅市長淵市民センター

総会次第

- 1 開会のことば
- 2 支会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議 事
 - 議案(1) 平成30年度事業報告
 - 議案(2) 平成30年度収支決算および会計監査報告
 - 議案(3) 平成31年度事業計画(案)
 - 議案(4) 平成31年度収支予算(案)
 - 議案(5) 新役員の承認
- 5 本年度自治会長紹介および代表あいさつ
- 6 退任自治会長代表あいさつ
- 7 来賓祝辞
- 8 閉会のことば

平成30年度第二支会事業報告

4月	15日(日)	調布大祭実施
4月	28日(土)	第二支会定期総会
5月	12日(土)	青梅市自治会連合会定期総会
6月	3日(日)	第二支会正副自治会長研修視察(群馬県八ツ場ダム)実施
	～ 4日(月)	(幹事 千ヶ瀬町連合)
6月	30日(土)	社会を明るくする運動基調講演会 「笑いでつなぐ人間関係」 講師：青梅市シルバーマイスター 若林 博司 氏
7月	1日(日)	青梅市自治会連合会自治会長研修・懇親会 青梅スイートプラム 「自治会組織の取組および自治会活動」
8月	3日(金)	支会役員と地元市議会議員との地域発展懇談会
8月	12日(日)	NHK巡回ラジオ体操会参加(第1小学校)
10月	26日(金)	青梅市自治会連合会役員研修視察・懇親会 (埼玉県和光市、自衛隊朝霞駐屯地・青梅スイートプラム)
11月	21日(水)	第二支会ゴルフ大会開催
12月	2日(日)	奥多摩溪谷駅伝「自治会の部 駒木町連合参加」
12月	30日(日)	消防団歳末警戒第2分団激励会実施
1月	26日(土)	第二支会新年祝賀会開催(青梅スイートプラム 幹事上長淵連合)
2月	9日(土)	防災セミナー「地域防災活動について」防災士 和田隆昌 氏 長淵地区防災対策委員会と共催
2月	17日(日)	青梅マラソン大会(ボランティア役員)参加
	連合役員会	年間を通して開催(12回)

適 時

- (1) 青梅市行政等への協力
- (2) ゴミ減量運動、資源回収に協力
- (3) 美化推進活動事業および補助活動
- (4) 第二支会管内各種団体の事業に協力
- (5) 青少年対策事業への支援
- (6) 防災対策、災害時要援護者支援対策の推進
- (7) 日赤、緑の羽根等募金に協力
- (8) 第二支会地域の安全を守る会事業の推進
- (9) 市民センター事業等への協力

平成30年度体力づくり推進会事業報告

- 7月14日（土） ラジオ体操講習会（青梅市主催）
- 8月12日（日） 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会（青梅市主催）
- 8月中 夏休み早起きラジオ体操の会（各地区実施）
- 10月7日（日） 第47回第二支会市民運動会
- 7月5日（木） 企画・実行委員会
- 9月27日（木） 全競技役員打合せ会
- 10月20日（土） スポーツ教室（ボッチャ）
- 11月25日（日） 第19回ビーチボール大会
- 11月8日（木） キャプテン会議
- 男子の部 優勝 チーム東新（千ヶ瀬町）
準優勝 徹MAN（上長淵）
第3位 ウィング（友田町）
- 女子の部 優勝 ステイッチ（友田町）
準優勝 みこみこ（千ヶ瀬町）
第3位 もみじB（千ヶ瀬町）
駒木町ばあちゃんズ（駒木町）
- 平成31年3月17日（日） 第27回ファミリーゴルフ大会

平成30年度青梅市自治会第二支会決算書

1 収 入 (単位 円)

科 目	予算額	収入済額	増減	説 明
1 交 付 金	740,000	732,900	△ 7,100	青梅市自治会振興交付金
2 補 助 金	160,000	314,960	154,960	掲示板修繕費(集会施設修繕事業) 他
3 負 担 金	327,000	320,000	△ 7,000	各自治会負担金
4 事 業 収 入	60,000	44,590	△ 15,410	日本赤十字社社費事務配分金 26,270 共同募金事務配分金 18,320
5 雑 収 入	24,416	3,529,890	3,505,474	東京都地域の底力 1,000,000 東京都コミュニティ補助金 2,500,000 新年会残金、貯金利息 29,890
6 繰 越 金	554,584	554,584	0	前年度繰越金
合 計	1,866,000	5,496,924	3,630,924	

2 支 出 (単位 円)

科 目	予算額	支出額	残額	説 明
1 総 会 費	200,000	12,000	188,000	定期総会諸経費
2 役員会議費	50,000	0	50,000	
3 本 会 費	60,000	89,000	△ 29,000	自治会連合会新旧役員懇親会等 9,000 自治会連合会役員忘年会 20,000 自治会連合会HP運営費負担金11,000 正副支会長研修視察会費 6,000 その他 43,000
4 渉 外 費	60,000	15,000	45,000	役員渉外経費
5 慶 弔 費	200,000	162,410	37,590	祝金、香典、見舞金他
6 事 業 費	1,150,000	4,393,477	△ 3,243,477	正副自治会長研修視察支会支出金 126,124 防災対策事業等交付金 160,000 第二支会地域の安全を守る会交付金 10,000 美化推進事業補助金 50,000 青少年対策事業補助金 50,000 各連合自治会夏期事業補助金50,000 長淵地区文化祭事業交付金100,000 掲示板修繕費(集会施設修繕事業) 309,960 防災マップ作成経費 961,200 コミュニティ事業経費 2,514,834 支会新年会経費他 61,359
7 事 務 費	80,000	52,426	27,574	事務用消耗品、郵便料等
8 報 償 費	0	0	0	
9 予 備 費	66,000	0	66,000	
合 計	1,866,000	4,724,313	△ 2,858,313	

収入金額 5,496,924 円 支出額 4,724,313円 差引額 772,611円 は翌年度へ繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

平成31年4月27日

青梅市自治会連合会第二支会長 高 橋 正
同 会 計 井 上 實

平成30年度 第二支会体づくり推進会収支決算書

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	収入済額	増 減	説 明
1 交 付 金	1,494,000	1,494,901	901	地区市民運動会等交付金
2 広 告 料	1,000,000	670,000	△ 330,000	運動会プログラム広告料
3 雑 収 入	35,572	47,017	11,445	市民運動会祝い金47,000円、貯金利息17円
4 繰 越 金	1,590,428	1,590,428	0	前年度繰越金
合 計	4,120,000	3,802,346	△ 317,654	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	支出済額	差引残額	説 明
1 球 技 大 会	270,000	143,376	126,624	ビーチボール大会経費80,512円 ファミリーゴルフ大会経費 62,864円
2 ラ ジ オ 体 操	300,000	280,000	20,000	地区ラジオ体操諸経費 280,000円
3 市 民 運 動 会	2,200,000	1,651,272	548,728	賞品代 694,027円、地区諸経費交付金 280,000円 印刷代 433,188円、花火代33,264円、謝礼金 31,000円 郵便料 15,362円、消耗品等その他経費164,431円
4 ス ポ ー ツ 教 室	30,000	1,792	28,208	
5 歩 こ う 会	0	0	0	(実施見送りのため支出0)
6 運 営 費	150,000	69,950	80,050	運営事務費、消耗品等その他経費
7 報 償 費	58,000	44,000	14,000	体育委員退任記念品代
8 予 備 費	1,112,000	0	1,112,000	
合 計	4,120,000	2,190,390	1,929,610	

収入金額3,802,346円 支出金額2,190,390円 差引額1,611,956円は、翌年度へ繰り越します。

平成31年4月27日

第二支会体づくり推進会長 高 橋 正
同 会 計 井 上 實

会 計 監 査 報 告

青梅市自治会連合会第二支会および体力づくり推進会収支決算は、
審査の結果適正に執行されていることを認めます。

平成 3 1 年 4 月 2 7 日

青梅市自治会連合会第二支会監事 加 藤 研
同 関 塚 好 男

平成31年度青梅市自治会連合会第二支会事業計画（案）

4月	27日（土）	第二支会定期総会
5月	11日（土）	青梅市自治会連合会定期総会
	19日（日）	青梅市自治会連合会役員研修視察
	20日（月）	神奈川総合防災センター（伊東温泉）
6月	2日（日）	第二支会正副自治会長研修視察
	～ 3日（月）	（焼津市防止センター 焼津黒潮温泉）幹事 駒木連合自治会
7月	7日（日）	青梅市自治会連合会自治会長研修会
10月	25日（金）	青梅市自治会連合会役員研修視察
12月	30日（月）	青梅市消防団歳末警戒激励会
1月	25日（土）	第二支会新年祝賀会 幹事 下長瀬連合自治会

その他 地元市議会議員との地域発展懇談会
第二支会親睦ゴルフ大会
役員会 年間を通して開催

適 時

- （1）青梅市行政等への協力
- （2）ゴミ減量運動、資源回収に協力
- （3）美化推進活動事業および補助
- （4）第二支会管内各種団体の事業に協力
- （5）青少年対策事業への支援
- （6）防災対策、避難行動要支援者対策の推進
- （7）日赤、緑の羽根等募金に協力
- （8）社会を明るくする運動への協力
- （9）第二支会地域の安全を守る会事業の推進
- （10）市民センター事業等への協力

平成31年度体力づくり推進会事業計画（案）

7月	18日（木）	ラジオ体操指導者講習会
8月中		夏休み早起きラジオ体操の会（各地区実施）
10月	13日（日）	第48回第二支会市民運動会（雨天の場合は中止）
11月	24日（日）	ビーチボール大会
3月	15日（日）	ファミリーゴルフ大会

平成31年度 青梅市自治会連合会第二支会収支予算（案）

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 交 付 金	740,000	740,000	0	青梅市自治会振興交付金
2 補 助 金	160,000	160,000	0	青梅市補助金（集会施設設置事業補助金）
3 負 担 金	327,000	327,000	0	各自治会負担金
4 事 業 収 入	60,000	60,000	0	日本赤十字社社費事務配分金 共同募金会募金事務配分金
5 雑 収 入	24,389	24,416	△ 27	貯金利息
6 繰 越 金	772,611	554,584	218,027	前年度繰越金
合 計	2,084,000	1,866,000	218,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 総 会 費	300,000	200,000	100,000	定期総会諸経費（総会記念品あり）
2 役員会議費	50,000	50,000	0	自治会長新年懇親会会、役員会
3 本 会 費	60,000	60,000	0	青梅市自治会連合会新旧役員懇親会 青梅市自治会連合会役員研修視察 青梅市自治会連合会その他負担金
4 渉 外 費	60,000	60,000	0	役員渉外経費
5 慶 弔 費	200,000	200,000	0	祝金、見舞金等
6 事 業 費	1,150,000	1,150,000	0	正副自治会長研修視察負担金 防災対策事業等補助金 第二支会地域の安全を守る会補助金 美化推進事業補助金 青少年対策事業補助金 長淵地区文化祭補助金 集会施設設置事業費 戦没者追悼式献花料 その他事業費
7 事 務 費	80,000	80,000	0	事務用消耗品、郵便料等
8 報 償 費	0	0	0	
9 予 備 費	184,000	66,000	118,000	
合 計	2,084,000	1,866,000	218,000	

上記のとおり、平成31年度予算（案）を提出いたします。

平成31年4月27日

青梅市自治会連合会第二支会長 高 橋 正

平成31年度 第二支会体力づくり推進会収支予算（案）

収入の部

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 交 付 金	1,494,000	1,494,000	0	地区市民運動会等交付金
2 広 告 料	670,000	1,000,000	△ 330,000	運動会プログラム広告料
3 雑 収 入	44,044	35,572	8,472	祝金等
4 繰 越 金	1,611,956	1,590,428	21,528	前年度繰越金
合 計	3,820,000	4,120,000	△ 300,000	

支出の部

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	説 明
1 球 技 大 会	270,000	270,000	0	ビーチボール大会経費 ファミリーゴルフ大会経費
2 ラ ジ オ 体 操	300,000	300,000	0	地区ラジオ体操諸経費
3 市 民 運 動 会	2,200,000	2,200,000	0	賞品代、用品代等経費
4 ス ポ ー ツ 教 室	0	30,000	△ 30,000	（廃止）
5 歩 こ う 会	0	0	0	（実施見送りのため予算なし）
6 運 営 費	150,000	150,000	0	運営事務経費
7 報 償 費	44,000	58,000	△ 14,000	体育委員退任記念品代
8 予 備 費	856,000	1,112,000	△ 256,000	
合 計	3,820,000	4,120,000	△ 300,000	

上記のとおり、平成31年度予算（案）を提出いたします。

平成31年4月27日

第二支会体力づくり推進会長 高 橋 正

青梅市自治会連合会第二支会役員

(任期 平成31年度・令和2年度)

役 職	氏 名	所 属 自 治 会
支 会 長	宇 津 木 順 一	(下 長 淵 第 4)
副 支 会 長	見 目 幸 司	(駒 木 町 第 3)
同	加 藤 研	(上 長 淵 第 1)
会 計	橋 本 幸 晴	(千ヶ瀬町第5)
理 事	宇 津 木 繁 樹	(友 田 町 第 3)
会 計 監 事	横 田 仁	(友 田 町 第 7)
同	澤 口 彰	(千ヶ瀬町第3)

顧 問	高 橋 正	駒 木 町 第 1 自 治 会
-----	-------	-----------------

青梅市自治会連合会第二支会規約

(名称および事務所)

第1条 本会は、青梅市自治会連合会第二支会と称し、事務所を青梅市長淵市民センター内におく。

(組織と目的)

第2条 本会は、長淵市民センター管内の駒木町、上長淵、下長淵、友田町および千ヶ瀬町の5地区の自治会員をもって組織し、会員相互の親睦と連絡を図り自治会を円滑に運営し併せて市政への協力と民意の反映に努めるものとする。

(役員)

第3条 本会に、次の役員をおく。

- (1) 支会長 1名
- (2) 副支会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 理事 1名
- (5) 監事 2名

2 前項第1号から第4号までの役員は、5地区を代表する自治会長（以下「連合自治会長」という）の互選により、第5号については、連合自治会長の推薦により自治会長から選出し、それぞれ総会の承認を得て決定する。

3 支会長は青梅市自治会連合会（以下「連合会」という。）の会計または常任理事に、副支会長は連合会の理事または会計監事に推薦する。

4 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第4条 支会長は、本会を代表し会務を統括する。

2 副支会長は支会長を補佐し、支会長に事故あるとき、または、欠けた時はこれを代行する。

3 理事は、本会の会務を執行する。

4 会計は本会の経理をつかさどる。

5 監事は本会の会計事務を監査する。

(顧問または相談役)

第5条 本会に顧問または相談役（以下「顧問等」という。）をおくことができる。

2 顧問等は支会長経験者とし、役員会で推薦する者を定期総会において承認を得るものとする。

(会議)

第6条 本会の会議は次のとおりとする。

- (1) 定期総会
- (2) 臨時総会
- (3) 役員会

1 定期総会および臨時総会は、正副自治会長全員をもって構成し、定期総会は、毎年4月に、臨時総会は、必要に応じそれぞれ支会長が招集

し開催する。議長はその都度選出する。

2 役員会は、その会議内容により支会長が該当役員を招集し開催する。

3 第1項の会議は、構成員の2分の1以上の者が出席しなければ成立しない。

また議事は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する

(会 計)

第7条 本会の会計は、青梅市交付金、自治会負担金、寄附金およびその他をもって支弁する。会計年度は毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

付 則 この規約は、昭和38年8月16日から施行する。

付 則 この規約は、昭和56年5月14日から施行する。(第十支会発足にともなう役員数の一部改正)

付 則 この規約は、昭和62年4月30日から施行する。(細則による弔慰金額の一部改正)

付 則 この規約は、平成27年4月28日より施行する(支会名称他)

細 則 自治会長またはその家族が死亡したときは、次の弔慰金を贈る。

本 人 20,000円 配偶者 10,000円、

その他同一世帯の家族 5,000円

自治会長が15日以上病気または7日以上入院のときは見舞金5,000円を贈る。自治会長の住宅が火災にあったときはその程度により10,000円の範囲内で見舞金を贈る。(災害を含む)ただし、天災地変のときは、適用しないこともある。

第二支会体力づくり推進会規約

(名称および事務所)

第1条 本会は、第二支会体力づくり推進会と称し、事務所を青梅市長淵市民センター内に置く。

(組織および目的)

第2条 本会は、第二支会（以下「支会」という。）内に居住する者をもって組織し、地区住民の体力づくりを積極的に推進する。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 市民運動会および各種スポーツ大会
- (2) 体力づくり奨励のための事業
- (3) その他本会が必要と認めた事業

(役員)

第4条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 会計 1名
- (4) 庶務 8名

(役員の仕事)

第5条 本会の役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、支会長がこれに当たり、本会を代表し会務を総括する。
- (2) 副会長は、副支会長および支会理事がこれに当たり、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 会計は、支会会計がこれに当たり、経理事務を処理する。
- (4) 庶務は、青梅市スポーツ推進委員および第7条第2項に規定する体育部長がこれに当たり、庶務全般を担当する。

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は、各選出自治会の仕事に準ずる。ただし、青梅市スポーツ推進委員については、その仕事による。

(体育委員)

第7条 本会に、体育委員を置く。

- 2 体育委員は、各自治会より2名以内選出する。ただし、役員会で認めたときはこの限りでない。なお、各連合自治会は、体育委員の互選により体育部長を1名選出する。
- 3 体育委員の仕事は、各選出自治会の仕事とする。

(会 議)

第8条 本会の会議は、役員会、体育部長会および実行委員会とする。

2 会議は、会長が招集し、議事は出席者の過半数をもって決する。

3 役員会は、体力づくり全般を協議し、事業の企画立案を行う。

4 体育部長会は、青梅市スポーツ推進委員および体育部長をもって構成し、事業の実施に関する細目を協議する。

5 実行委員会は、役員、自治会長、青梅市スポーツ推進委員および体育委員をもって構成し、事業の実施に当たる。

6 市民運動会については、別に定める役員および会議によって行う。

(会 計)

第9条 本会の会計は青梅市交付金およびその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

3 本会の会計より支出するものは、本会が主催するものに限る。

4 本会の予算および決算は、支会総会において決定、承認する。

5 本会の会計監査は、支会の監査がこれに当たる。

(規約の改廃)

第10条 この規約の改廃については、役員会が審議し、必要に応じて決定する。

(委 任)

第11条 この規約の施行について必要な事項は役員会の議を経て会長が定める。

付 則 この規約は、昭和54年4月1日より施行する。

付 則 この規約は、昭和61年4月1日より施行する。

付 則 この規約は、昭和63年4月1日より施行する。

付 則 この規約は、平成11年4月1日より施行する。

付 則 この規約は、平成24年6月13日から施行し、同年4月1日から適用する。

青梅市自治会連合会第二支会個人情報取扱規程（案）

（目的）

第1条 個人情報取扱方法は、青梅市自治会連合会第二支会（以下「第二支会」という）が所有する個人情報の適切な取扱いについて必要な事項を定めることにより、事業の円滑な運営と個人の権利利益の保護に資することを目的とする。

（責務）

第2条 第二支会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（周知）

第3条 この取扱方法は、総会資料または回覧で会員に周知するものとする。

（個人情報の取得）

第4条 第二支会は、自治会から得た個人情報を取得するものとする。

2 第二支会が取得する個人情報は、次にあげるものとする。

- (1) 氏名
- (2) 住所
- (3) 電話番号
- (4) その他、支会の運営上必要な事項で、会員の同意を得た事項

（利用）

第5条 第二支会が取得した個人情報は、次の目的に沿って利用するものとする。

- (1) 会員名簿の作成および会員への配布
- (2) 災害等の緊急時における避難行動要支援者等の支援活動

（管理）

第6条 第二支会が取得した個人情報は、第二支会役員および事務局が適正に管理するものとする。

2 不要になった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

（提出先）

第7条 第二支会が取得した個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進がある場合
- (4) 国の機関もしくは東京都、青梅市またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合
- (5) 青梅市自治会連合会および公共目的の団体、学校等が、自治会に関わる事務を遂行することに対し協力する場合

付 則

この規程は平成29年4月30日から施行する。

